

## Ⅲ キリスト教思想史の諸問題

### <前回>進化論をめぐる

- ・ 19 世紀の自然神学：生命現象という最後の砦（？）、ウィリアム・ペイリー
- ・ キリスト教的生命論：アリストテレスの生命論（種の固定性）＋聖書の創造物語
- ・ ダーウィンの進化論は、生命の環境への適応についても、神なしに説明する可能性を提示した。突然変異と自然淘汰（偶然と必然）との相互作用による適応のメカニズム  
→ 自然神学の伝統は一端大きな区切りに達した（＝終焉？）
- ・ 19 世紀の進化論論争は、科学も宗教がそれぞれの範囲を逸脱して行った感情的応答イデオロギーとしての進化論（社会ダーヴィニズム、優生学）、宗教的に進化論が神の否定を帰結するかは限らない
- ・ 20 世紀の神学の有力な流れは、科学と宗教との分離・区別を選択  
19 世紀的な対立は、宗教と科学の区別・分離によって、原理的には解決した。しかし、現実には様々な対立が残っている。
- ・ 「創世記の創造物語こそが真の科学である」＝創造科学  
進化論裁判・反進化論運動：創造論者あるいは原理主義
- ・ 人間と他の生物との連続性と人間の独自性
- ・ 1970 年代以降、新たな関係構築の試み
- ・ 21 世紀の可能性：対立／分離／関係の再構築

## 第 5 講：科学技術とキリスト教

### 1 生命と環境

#### (1) 生命倫理とキリスト教思想

##### 1. 生命科学（生物学・医学・医療技術……）と社会状況の変化

→ 新しい倫理的諸問題 → 伝統的倫理の問い直し

近現代における科学技術の進展は、人類に大きな恩恵をもたらすと同時に、それまでの伝統的倫理においては想定もされなかった諸問題を引き起こした。とくに、生命科学は、人間の生と死に関して大きな発想の転換をもたらした。つまり、人間はいつから人間となり、それはいつ終わるのかということ、人間はいつからいつまで人間なのか（新しい生殖医療と脳死状態の出現）。こうした状況の中で、伝統的なキリスト教倫理は、大きな問いの前に立たされ、変革を迫られている。

##### 2. 生命倫理：自由・自己決定原理の実現という基本的な方向性

生命倫理は、以上のような科学技術がもたらした新しい可能性（＝自由）について、それを適切な仕方で現実化するルールの設定を目指す試みであり、その基本原則は、自由、自己決定という点に認められる。

##### 3. 日本における脳死論議 → 歴史的批判的理解が必要

なぜ 「脳死＝人の死」 か？

臓器移植法をめぐるのは、日本においては様々な宗教を巻き込んで、かなり広範な議論がなされた——これに比べ、最近の臓器移植法案改正や、あるいはクローン技術、ES細胞などをめぐる議論は低調である——。問題は、脳死の議論が、「初めに臓器移植ありき」という立場から、その合意形成を目指して行われたこと、脳死自体の問題性が十分に掘り下げられなかったことである。

#### 4. 次元論から脳死議論へ

前回の講義で、「多次元的統一性としての生」というティリッヒの次元論（生の現象学）を紹介したが、これは、脳死・臓器移植の問題にも適用できる。

次元の区別（相互の非還元性） → 個別的視点

次元の統一性 → 総合的視点

脳死・臓器移植の問題には、以下の諸次元が区別できる。それぞれの次元は独立した議論が要求され（それぞれを専門に扱うスペシャリストが存在する）、同時に、臓器移植を具体的に推進するには、すべての次元の議論が必要になる。

- ・脳死の判定基準（竹内基準） → 科学的（生物学的医学的）＝可変的・暫定的  
脳死の判定基準は科学の次元の問題であるが、生命科学の進歩は、当然、この基準の見直しを要求する。さらには、臓器移植という治療方法自体が不要のものとなることによって（人工臓器の進歩、万能細胞による自前の臓器の確保など）、臓器移植のための脳死というこれまでの議論自体が無効になる可能性すらある。

- ・法的次元の問題、違法性阻却論の可能性

臓器移植法が位置する次元

- ・医療制度の次元の問題 → 有限な資源の分配に関する自由と平等  
だれがどの程度負担するのか（医療保険制度）  
臓器はどのようにして確保可能か（→交通事故の増加、あるいは売買）
- ・医者と患者との関係 → 医者と患者の倫理への信頼性の問題  
インフォームド・コンセント、倫理と教育と制度

以上の諸次元は相互に区別されつつも、いずれも臓器移植の議論には不可欠のものがある。しかし、これらはスペシャリストとしての宗教家の発言がどうしても要求される問題ではないという意味で、宗教的次元にはない（医療制度や教育などの問題は、間接的には宗教的次元とも関連すると言えるが）。

#### 5. 生命倫理における宗教固有の問題（医療における宗教的次元）とは？

生命倫理における宗教的次元を明らかにするために、次の問題を考えてみたい。

「疾病を治療すること（curing a disease）」と「病を癒すこと（healing an illnesses）」とは区別される。病の苦しみには治療を必要とする疾病の次元が含まれるが、人間が経験する苦しみは、疾病による身体の痛みには還元できない。

それは、苦しみには人間関係とそれについての意識の次元、そして意味の次元が含ま

れるからである。病は、しばしば家族あるいは地域共同体からの疎外、さらには、自己の無意味化を生み出し、ここに宗教的次元が存在することは、次の聖書の引用からも、明らかであろう。

6. 「重い皮膚病にかかっている患者は、衣服を裂き、髪をほどき、口ひげを覆い『わたしは汚れた者です。汚れた者です』と呼ばねばならない。この症状があるかぎりその人は独り宿営の外に住めねばならない。」(レビ記13章45節)

疾病とその宗教的(文化的)意味づけとが病の苦を生み出す。実際、医療人類学の知見が示すように、病の癒しは、しばしば宗教的に行われてきたのである(治療儀礼)。

7. 病と健康の諸次元(生の諸次元)

病における家族共同体(人間関係)からの疎外と、治癒(いやし・救済)における復帰(人間関係の和解・回復)とは相関関係にあり、福音書に収録されたイエスによる病の癒しの奇跡物語が、「家族のもとに帰れ」という帰還命令によって締めくくられるのは、この観点から解釈できるように思われる。

病と同様に、健康もスピリチュアルな次元を有していることは、最近のWHOにおける健康の定義の論争にも反映している。そもそも、健康とは? 100%の身体的障害の除去? 完璧な身体? では、老いの意味は? 完璧な身体における不健康!

8. 病と治療の宗教的次元

脳死・臓器移植の問題における宗教的次元は、次の論点において確認できる。

- ・意味の問い: 生と死の意味はどこに根拠づけられるのか?

生と死の最終的決定はだれが行うのか、命はだれの物か、脳死患者の臓器はだれの所有か? 本人か、家族か、社会(国家)か?

「主は与え、主は奪う。主の御名はほめたたえられよ」(ヨブ1.21)

生と死、命、身体 of 最終的決定は、神の事柄である。しかし、何が神の判断か(神は個々のケースにおいて、脳死・臓器移植に対していかなる判断を下しているのか)を判断するのは、人間の責務であり、最後に議論は人間の責任に返ってくる。

- ・自殺はなぜいけないのか。人間の命は地球より重いのか?

原則と限界状況 → 決断の必要、では決断の基準は?

生と死は神の決定の事柄であり、本人であっても自分の死を選択することは、神の事柄に対する越権行為である。

- ・欲望の充足は善か? → 欲望の質的な転換(昇華)

エゴイズムとしての欲望充足と他者への開放性

「自分自身のように隣人を愛する」

- ・他者(他者の死)に依存する生は倫理的に(宗教的に)正当化できるのか?

心臓移植は、心臓の提供者の存在(=死者の存在)を前提とする。

9. キリスト教的に考えて、脳死者からの臓器移植は赦されるのか?

(1)「脳死=人の死」との合意形成が存在する場合(そして、キリスト教もそれに同意する場合。この合意形成には事実判断に加えて意味判断・解釈という要素が加わる)。

臓器移植が赦されるか否かは、献体の場合なのに適用される一般的な規則を「死

者の臓器の取り扱い」にも適用するという問題に帰着する。

- (2)「脳死≠人の死」である場合（現在でも、日本において脳死が人の死であるとの合意形成はなされておらず、半数の日本人は、脳死は人の死ではないとの見解をもっていると言われる）

「ドナーカードを持つ」ことは、自分が脳死になった場合に医者の手を借りて自分の生命を停止させることを前もって選択することを意味する。つまり、脳死になった際のことを見越した一種の自殺の選択である。そして、キリスト教的には、自殺は原則的に禁止される。

(1)の場合には、脳死者からの臓器移植を否定する特別のキリスト教的理由は存在しないように思われるが（かといって、この場合にも、臓器移植が推奨されるかは別問題である）、(2)の場合は、キリスト教的な臓器移植（厳密には、生体肝移植のような場合ではなく、心臓移植などの場合）の肯定論は困難と言わざるを得ない。そして、日本の現状は、(2)に近いのである。

では、(2)の場合に、キリスト教的には脳死者からの臓器移植は不可能なのであろうか。この問題を考える手がかりは、自殺禁止の原則には、次の聖書の箇所が示すように、例外が存在することである。

10. 「イエスは、わたしたちのために、命を捨ててくださいました。そのことによって、わたしたちはたち愛を知りました。だから、わたしたちも兄弟のために命を捨てるべきです。」（第1ヨハネ3：16）

「兄弟のために」、つまり、隣人愛の実践が、それを要求するような限界状況において、キリスト教的にも、いわば前もって他者（医者）の手を借りた自殺の選択と言える「ドナーカード」をもち、自分の臓器を提供する行為は正当化できる。

11. 他者へ開かれた生、共に食卓を囲む共同体

したがって、キリスト教的な理念から肯定されるのは、生命の分かち合いという前提における自由な愛の決断としての臓器提供ということになる。

問題は、この愛の決断を通常医療として制度化できるのか、あるいは制度化はどのような仕方になされるべきなのか、ということになる。

Q1：以上のような考察は、キリスト教以外の宗教ではどうなるだろうか。

Q2：クローン技術の人間への適用は、キリスト教的に考えて、どこに問題があるのか。あるいは、問題はないのか。

#### <参考文献>

1. ジェームズ・ヒルマン 『自殺と魂』 創元社
2. 村上陽一郎 『生と死への眼差し』 青土社
3. 波平恵美子 『医療人類学入門』 朝日新聞社
4. 荒井献 『問いかけるイエス』 NHK 出版
5. モルトマン 『人への奉仕と神の国』 新教出版社
6. 『ティリッヒ著作集 第7巻』 白水社
7. 福本英子 『生物医学時代の生と死』 技術と人間

8. 塚崎智、加茂直樹編 『生命倫理の現在』世界思想社
9. 中山研一 『脳死議論のまとめ』成分社
10. 加藤尚武 『脳死・クローン・遺伝子治療—バイオエシックスの練習問題』PHP新書
11. 東方敬信編 『キリスト教と生命倫理』日本基督教団出版局
12. 関根清三編 『死生観と生命倫理』東京大学出版局
13. 小松美彦・土井健司編 『宗教と生命倫理』ナカニシヤ書店
14. 島藺進 『いのりの始まりの生命倫理——受精卵・クローン胚の作成・利用は認められるか』春秋社

## (2) 環境危機とキリスト教思想

### 1. 環境倫理の諸問題と平等の原理

生命倫理が「自由」を基本原理にしていたのに対して、環境倫理の基本原理は、自由と並ぶ近代の基本原理である「平等」にある。つまり、同じ生命を問題にするとはいえ、生命倫理と環境倫理とでは、かなり問題設定が異なる。

このことは、環境倫理の代表的議論である、自然の生存権／世代間倫理／地球全体主義という三つの問題が、人間と他の生命（生存権は人間＝人格的存在の特権か）、現代の世代と未来の世代（資源とゴミ問題）、北の先進国と南の開発途上国、といった対立構造に現れた不平等・格差の現実に対して、その是正を目指している点に端的に表れている。

### 2. リン・ホワイトの問題提起：聖書は人間中心主義か？ 「地の支配」とは？

環境倫理がキリスト教思想で取り上げられるきっかけは、リン・ホワイトの問題提起にあった（『機械と神』みすず書房。下に引用する創世記1章27-28節の言葉、「従わせよ」「支配せよ」は、人間の環境に対する暴君的支配を神の権威によって肯定したものであり、環境破壊の根本原因である）。この問題提起以降、キリスト教思想研究では、聖書の創造物語をめぐる多くの議論がなされてきており、基本的には1980年代の時点で一応の決着がついたように思われる。しかし、日本における環境論では、キリスト教思想から議論を行う際に、リン・ホワイトの問題に戻って議論を開始しなければならないのが、実情であり、この間のキリスト教思想研究における議論の成果は残念ながら生かされていない。したがって、本講義でも、すでに決着（聖書の創造物語に現代の環境破壊の原因を直接遡及させることには、「地の支配」という文言にもかかわらず、無理がある）が付いたリン・ホワイト問題から考察を開始することにしたい。

### 3. 支配と王権イメージ

暴君的な専制君主、諸部族の調停者（首位の貴族）

リン・ホワイト問題について考える際のポイントは、「支配」の意味とイメージをどのように確定するかである。

以下の「講義ノート」の記述は、これまでのものよりも簡略な形で示すことにする。

これは、実際の講義では、時間の関係上、以下の部分は省略せざるを得ないと考えられるため、またこの講義ノートがかなり長くなってしまったためである。

詳細の論点に関心のある人は、芦名定道『自然神学再考—近代世界とキリスト教—』(晃洋書房)の第七章と付論を参照のこと。

4. 人間の固有の使命としての支配、「地の僕」との相捕性  
エデンの園の管理者・園丁、種の間利害の調停者
5. 「善悪の知識の木の実」を食べたことがもたらした結果としての地の搾取・破壊  
カインとアベルの対立そして殺人、ノアの洪水  
人間と自然との連帯性
6. 自然との関係をめぐる近代以前と以後における質的差異
7. 西洋がだめなら東洋、近代がだけなら近代以前、これで問題は解決するか？  
アニミズムは世界を救うか？  
科学技術と議論がかみ合うかという問題
8. 自然との共生のための前提＝宗教的次元
  - ・欲望のコントロール（欲望の無制限の肯定でも、欲望の完全否定でもなく）
  - ・正義と対話の精神
  - ・共に生きる世界のヴィジョンの共有

## <引用聖書>

### 1. 創世記1章

27 神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された。28 神は彼らを祝福して言われた。「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ。」

### 2. 創世記2章

7 主なる神は、土（アダマ）の塵で人（アダム）を形づくり、その鼻に命の息を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった。

15 主なる神は人を連れて来て、エデンの園に住ませ、人がそこを耕し、守るようにされた。16 主なる神は人に命じて言われた。「園のすべての木から取って食べなさい。17 ただし、善悪の知識の木からは、決して食べてはならない。食べると必ず死んでしまう。」

18 主なる神は言われた。「人が独りでいるのは良くない。彼に合う助ける者を造ろう。」

19 主なる神は、野のあらゆる獣、空のあらゆる鳥を土で形づくり、人のところへ持って来て、人がそれぞれをどう呼ぶか見ておられた。人が呼ぶと、それはすべて、生き物の名となった。

### 3. 創世記9章

9 「わたしは、あなたたちと、そして後に続く子孫と、契約を立てる。10 あなたたちと共にいるすべての生き物、またあなたたちと共にいる鳥や家畜や地のすべての獣など、箱舟から出たすべてのもののみならず、地のすべての獣と契約を立てる。

### 4. サムエル上 8章

4 イスラエルの長老は全員集まり、ラマのサムエルのもとに来て、5 彼に申し入れた。「あなたは既に年を取られ、息子たちはあなたの道を歩んでいません。今こそ、ほかのすべての国々のように、我々のために裁きを行う王を立ててください。」6 裁きを行う王を与えよとの彼らの言い分は、サムエルの目には悪と映った。そこでサムエルは主に祈った。

## 5. イザヤ 11章

6 狼は小羊と共に宿り／豹は子山羊と共に伏す。子牛は若獅子と共に育ち／小さい子供がそれらを導く。7 牛も熊も共に草をはみ／その子らは共に伏し／獅子も牛もひとしく干し草を食らう。8 乳飲み子は毒蛇の穴に戯れ／幼子は蝮の巣に手を入れる。9 わたしの聖なる山においては／何ものも害を加えず、滅ぼすこともない。水が海を覆っているように／大地は主を知る知識で満たされる。

### <参考文献>

1. パスモア 『自然に対する人間の責任』岩波書店
2. モルトマン 『創造における神』新教出版社
3. リートケ 『生態学的破局とキリスト教』新教出版社
4. 加藤尚武 『環境倫理学のすすめ』『現代を読み解く倫理学』丸善ライブラリー
5. 北川浩一郎 『地球環境を守るために』丸善ライブラリー
6. 鬼頭秀一 『自然保護を問わないおす』ちくま新書
7. 栗林輝夫編 『現代キリスト教倫理4 世界に生きる』日本基督教団出版局
8. 並木浩一 『旧約聖書における文化と人間』教文館
9. 富坂キリスト教センター編 『エコロジーとキリスト教』新教出版社
10. 岡本裕一郎 『異議あり！ 生命・環境倫理学』ナカニシヤ書店